

平成21年度 第2回 芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会議事録

日 時	平成22年1月28日(木) 18:00~19:30
場 所	北館4階 教育委員会室
出 席 者	(委員) 委員長 千葉武夫 吉岡眞知子・齋藤隆子・栗田沙織・相井千葉・島山清史・宗政多津子 ・柴ひろ (欠席委員)大屋鋪恵美  (事務局等) 磯森保健福祉部長・波多野管理部長・水谷保健福祉部主幹(保育所担当課長)・中務管理課長・棚原博子こども課課長補佐・中川文子こども課課長補佐・長岡管理課課長補佐・小川管理課主査
事 務 局	保健福祉部こども課・教育委員会管理部管理課
会議の公開	公開
傍聴者数	1名

1 開会

水谷課長 ) 定刻になりましたので、ただいまから第2回芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会を開催させていただきます。皆様におかれましては、ご多忙のところご出席をいただき、誠にありがとうございます。本日は、大屋鋪委員がご欠席のご連絡をいただいております。

次に定足数の確認・報告でございますが、芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会設置要綱第6条の規定により、「委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」となっており。本日は委員9名中8名のご出席をいただいておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、ただいまより議事に入りますが、会議の進行につきましては、千葉委員長にお願いしたいと存じます。その前にこの会議についてですが、芦屋市情報公開条例第19条の規定により、附属機関等の行う会議につきましては、原則公開となっております。ただし、非公開情報が含まれる事項の場合及び公開することで、会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、会議出席者の2/3以上の賛成がある場合は、公開しないことが出来ると規定されています。本会議の案件につきましては、非公開情報は含まれておらず、会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合にも該当いたしませんので、公開といたします。

また会議につきましては、発言者や発言内容についても公開といたします。

会議録の作成・公表にあたり正確を期するため、レコーダーによって録音させていただきます。

また、本日は、傍聴者の方が0名です。委員長、ご了承の程よろしいでしょうか。(後に1名入室)

委員長 ) 委員の皆様、ただいまの事務局からの会議の公開等の件はよろしいでし

ようか。

(各委員異議なし)

委員長 ) 前回齋藤委員はご欠席でしたので、齋藤委員から簡単に一言ご挨拶いただけますでしょうか。

齋藤委員 ) 齋藤委員あいさつ。

委員長 ) ありがとうございます。なお、前回齋藤委員がご欠席されていたので、再度各委員の皆様のお名前と出身団体等を自己紹介していただきたいと存じます。

(各委員順番に自己紹介)

委員長 ) ありがとうございます。それでは、次に本日の資料の確認を事務局の方でお願いします。

水谷課長 ) 資料の確認

委員長 ) それでは、議題1の「前回のまとめ」について、事務局からの説明をお願いいたします。

水谷課長 ) 前回の概要でございますが、簡単に説明させていただきます。委員長の選任と副委員長の指名、今回のあり方検討委員会の設置要綱、今後の委員会のスケジュール、芦屋市の保育所・幼稚園の現状について、これについては資料を交えて保育所担当と幼稚園担当で説明させていただいております。その後、皆様の御意見をいただき、質疑応答でございました。その後、質疑応答の中から資料の請求がございました。

委員長 ) ありがとうございます。  
前回提出依頼のありました資料の説明のほうを事務局のほうからお願いいたします。

事務局 ) (資料説明・水谷課長)

(資料説明・中務課長)

委員長 ) ありがとうございます。

ただいま前回の概要と提出資料について説明がありましたが、何か御質問等はございますか。

宗政委員 ) 保育所の今現在の待機児童数というのは国基準での待機児童数ですか。

磯森部長 ) 昨年4月1日現在で31人です。

水谷課長 ) そこからあまり増えてはいないと思います。

磯森部長 ) 今言いました31人というのは公立・私立合わせての数です。

宗政委員 ) 現在はもっと多い印象があります。

水谷課長 ) 待機児童が増えれば、それなりに増えていきますが、数が大幅に増えている状態ではないと思います。

委員長 ) 他にございますか。

吉岡委員 ) 幼稚園で、空き教室があった場合にどのように利用するのか、取り決めがあるのですか。

事務局 ) 特段取り決めというのはございません。各幼稚園が一時転用ということで、工夫をして図書室や道具室、PTA室ということで一時使用をされております。

吉岡委員 ) 前回もありましたが、園庭開放や、地域の未就園児に1部屋を貸すとか、そういうのは行っていないのですか。そういうのも園に任せられて

いるのでしょうか。

柴 委 員 ) 子育てということで、幼稚園の施設を使うということは、週に2回程あります。

吉 岡 委 員 ) それは各園ですか。

柴 委 員 ) そうです。それは地域の自主的な保護者の活動を主としたものです。そのときには1部屋をお貸しします。あるいは園庭、ホールをお貸ししたりもしています。それから、子育てセンターが中心になりながら、土曜日の午後は園庭やホールを貸し出ししております。

委 員 長 ) どれくらいの利用者がいますか。

柴 委 員 ) 精道幼稚園の場合は火・木、時間的には10時から11時半です。人数は大体15人から20人までの間です。

吉 岡 委 員 ) 子どもの年齢はどれくらいですか。

柴 委 員 ) 3歳児が多いですが、幼稚園まで歩いて来られるぐらいの年齢の子どもから、また、きょうだい関係で、乳母車で来られる年齢の子どももおります。

委 員 長 ) プログラムは園舎の中でやっているのですか。

柴 委 員 ) そうです。

委 員 長 ) 園庭開放とはまた別ですか。

柴 委 員 ) 別です。

委 員 長 ) 園庭開放というのはどのようなものですか。

柴 委 員 ) 各園、在園児が幼稚園が終わってから、保護者と一緒に園庭で遊んで帰ります。保護者同士の交流も含めて、30分、あるいは1時間以内の時間、開放しております。

委 員 長 ) 在園児が利用するのですか。

柴 委 員 ) そうです。

委 員 長 ) このときは、外に先生方がいらっしゃるのですか。

柴 委 員 ) できる限り出ておりますが、絶対その時間に先生をそこに配置するということはありません。

委 員 長 ) これを園庭開放としているのですか。

柴 委 員 ) 地域に広げるとかということではなく、保護者にはいつの何時からということに予定を知らせております。

委 員 長 ) 園庭開放はどれくらいされているのですか。

柴 委 員 ) 園によって違います。幼稚園は週3回、弁当日がありますが、その降園時間が2時半です。それから30分開放する園もあれば、1時間開放する園もあります。今のところは園独自で、それと保護者の方の要望を聞き、園の体制も考えながらやっています。

委 員 長 ) 他にご質問はございませんか。

吉 岡 委 員 ) 学童保育についてですが、現在、学童保育については、どこかに建物を建てて使用しているのか、あるいは、小学校を使っているのでしょうか。また、幼稚園の空き教室の利用についてはお考えでないのかお伺いします。

波 多 野 部 長 ) 学童保育の関係は、芦屋は留守家庭児童会事業ということで、教育委員会が各小学校ごとに実施をしています。学校の一部を使用しておりますが、足りないところは、校庭に独立した建物で対応しているところもあります。

吉岡委員) 幼稚園は空き教室があってもそういうのを使うことはないのですか。

波多野部長) 今のところはございません。

委員長) では、議事の2番、「検討課題の整理」に入ります。

本委員会は芦屋市の保育所と幼稚園のあり方検討委員会として設置されました。私が簡単に整理させていただきますが、本委員会の設置要綱に示されております第2条には、検討委員会は次に掲げる事項を検討するとあります。

1番目、「待機児童解消に向けた方策に関する事」。待機児童が昨年の4月1日現在で31人でございます。それは国の基準で、芦屋市の基準ではそれ以上の待機児童がいるということです。その解消のためにどうするのかということをお考えというのが、まず1番目です。

2番目、「保育所と幼稚園との連携に関する事」。保育所と幼稚園がどういうふうに関係していけるのかといった、考え方について、提案をするというのが本委員会の趣旨ではないかなと思います。

3番目、「その他保育所及び幼稚園の今後のあり方について必要な事項に関する事」。1番目、2番目を検討していきますと、それに付随しているような問題が発生してくるだろうということで、この3番があります。

まず、1番の待機児童解消に向けたということですが、どういったことが考えられるのかということをお皆さんの率直な意見をいただけたらと思います。

まず、児童をもっと受け入れがたくてもできない、保育所の所長さんにお伺いしたいのですが、保育所としてはこの待機児童解消のために、何かこういうことができるのか、現場の立場で御意見はありませんか。もういっばいで、できませんというのが正直なところだとは思いますが。

宗政委員) 今、保育所の見学者はすごく多いのが現状です。子どもを連れてというよりも、まだ子どもがいない方や、妊婦の方など、もうさまざまな方が保育所見学に来られています。

お話を聞かせていただきますと、保育所に入所できるという確約がなかったら次の仕事に行けない、というすごくせっぱ詰まった方はいらっしゃいます。

それから、保育所の保護者の中でも、会社からいつ復職するのかを聞かれても、保育所に入所出来ないのもう少し待ってくださいと言ったら、会社からは解雇通告ではありませんが、保育所に入れなく、働けないようであれば解雇しますと言われる。どうして解雇するかといえば、実際にあなたの分はもう社員を雇っているからということで、涙ながらに、保育所に入れたいという方は結構あります。第2子、第3子が生まれる方も、そこら辺の問題もございませぬ。

今、公立保育所は6保育所ありまして、打出保育所の近くにはこぼと保育園があり、岩園保育所の近くにはあゆみ保育園があり、精道保育所のそばにはさくら保育園があるように、私立の保育園というのはあくまでも2歳児クラスまでです。公立は0歳から5歳児クラス、または1歳児クラスから5歳児クラスとそれぞれありますが、結局どこら辺にそのひずみがあるかということ、どうしても私立が2歳児までで、継続でどこかの公立に入らないといけないということで、保護者が希望されるところに入るという

ことは本当に難しいという現実もあります。

実際に打出保育所も今、2歳児クラスが20人ですが、その子どもたちがあがってくるということは、3歳児クラスはもうそれで20人、もう満杯です。こばと保育園から、打出保育所に行きたいと言ったって、もうそこには入れないような現状があります。仕事はしたいが、預かってくれる確約はないしという、悩みを保育所は聞きます。これが現状です。

委員長) 今の現状に対して御意見ございますか。

齋藤委員) 保育推進協議会(保推)でアンケートを実施しましたが、幼稚園と保育所を一体型にしてほしいという意見も割とありました。どうしてなのかと思いますと、私もそうですが、幼稚園に興味があるといいますが、幼稚園教育というものは大事だと思っています。しかし、芦屋の公立幼稚園は延長保育をしていないのですね。ですから子どもを幼稚園に入れたくても仕事が5時とか6時まででしたら、預けられないのです。

今回の資料によると、幼稚園には空き教室があるということにびっくりしました。幼稚園は必ず入れるということなのですね。そういう現状もあるのだなと思いましたし、延長保育がないというのも不思議だなと思いました。それがあって、選択の幅も広がるでしょうし、私立幼稚園では3年保育をやっているところもたくさんありますが、芦屋市は2年保育であるとお聞きしましたが、その辺でも子どもの受け入れというのではできるのではないかと思いました。

確かに私も今、妊娠しております、上の子どもと同じ保育所に預けたいのですが、預けられるかが不安で、実際にそういうお母さんがたくさんいて、同じ保育所の中でも妊娠している方が何人もおります。保育所では、きょうだい枠優先となっていて、それだけでもういっぱい状態で、待機児童解消になるのかなというのはあります。だからといって、保育所にたくさんの子どもの子どもを預けると、運動場で遊んでいて、ぶつかりそうなあの姿を見たら、親としては少し心配です。先生たちもそこまでは目が届かないといいますが、一瞬のことだと思います。基準に余裕をもたして、もう少し待機児童解消のために子どもを入れましょうというのも納得いかない感じはします。

委員長) 基準では、もういっぱいのところですか。

水谷課長) 弾力化というのもやっておりますが、もうそれも手いっぱいです。

委員長) 限界がという言葉がいいのかわかりませんが、限界がきていると思いませんね。

齋藤委員) 保育所が足りないということと、幼稚園の門戸が狭いかなというのは感じます。

委員長) 保護者の立場として栗田委員はどうですか。

栗田委員) 先生のお話と、同じ保護者の立場の声ということでお聞きしましたが、待機児童では、0歳が多いのですね。

水谷課長) 0, 1歳ぐらいが多いですね。

栗田委員) 今、幼稚園の組織と保育園の組織とがこうやって顔を合わせることは、すごくチャンスなのかなと感じています。施設、ハード面の問題とソフト面の人材の部分の問題で、どちらが先に解消できるのかなかと思いま

すと、ハード面というのはお金もかかりますし、場所の問題や、時間もかかるものだと思いますので、ソフト面で解消できる部分とかというのはないのでしょうか。

事務局 ) 待機児童解消に関しましては、いろいろ試行錯誤しておりますが、現状では弾力化運用を最大限利用した形で、何とかつないでいるというようなことです。ですから抜本的対策としては、ハードをつくればいいのですが、ハードはすぐにはできません。

委員長 ) アンケートでは、認定こども園のことがありましたが、その他には何かありましたか。

齋藤委員 ) 3問ほどだったのですが、公立園の民営化、認定こども園について賛成か反対かとか、あとは防犯の関係です。あと1点あったと思いますが、思い出せません。

回答率は全世帯の40%くらいだったのですが、その中で、認定こども園に関しては設備を整えろという条件がありましたが、割と賛成という意見があり、意外だなと思って結果を見ていました。

委員長 ) アンケートは、いつとられたのですか。

齋藤委員 ) 去年の11月です。

吉岡委員 ) 認定こども園に関してのアンケートですが、説明をされてご理解されたうえでとられたのか、新聞紙上とかの情報だけでとられたのか、その辺はどうですか。

栗田委員 ) まずアンケートをとるときに、認定こども園というのはどういうものかということと、それから実際の状況等については、書面上で説明はしています。

吉岡委員 ) 新聞とかの情報で興味があるのかもしれませんがね。

委員長 ) 次に、幼稚園側に、待機児童解消に向けて、何かできる方策とか御意見とか、それから考え方とかございますか。園長先生どうでしょうか。

柴委員 ) 待機児童が多いということは、私たちも知っております。それに対する解消ということよりも、芦屋市の就学前の子どもたちにどんな教育をしていくかという、そのあたりを幼稚園としては考えていきたいと考えております。先ほど言われたように、その教育を受けるためには、その子どもたちがどんな状態で教育を受けられるような状況になるかということは、幼稚園としても考えていく必要があるのではないかと、私自身は思っております。

幼稚園側として一番申し上げたいことは、今の幼稚園教育というものを持続し、教育の質というものはちゃんと保持していきたい、その上でのいろいろな施策になると思いますが、その施策を、今後、教育委員会と連携しながら考えていきたい。今ようやくそのあたりに目を向けだしていると思います。

委員長 ) 今の幼稚園の教育の持続とか質を落とさないということに関して、具体的にはどうということですか。

柴委員 ) 芦屋が培ってきた幼稚園教育といえますのは、5歳児でしたら35人に先生が1人、4歳児は30人に1人ということで配置をしております。その状況の中で先生たちも四苦八苦しなながら幼児教育を考え、勉強しながら行っております。長時間保育というのになれば、先生の目が届かなくなり、

今の幼稚園の水準が保てるかどうかわかりません。

委員長 ) 長時間預かった場合に、その水準を保てるかと今おっしゃられたのですが、そういったことについて幼稚園の先生同士で話し合いはありましたか。

柴委員 ) 園長会では話し合っています。教育委員会とは、どういうふうな形でやっていけるかということについて、ようやく動き出しているとは思っております。

委員長 ) いつごろから話し合われているのですか。

柴委員 ) 2年前くらい前からです。

波多野部長 ) 2年前というのは知りませんが、少なくとも今年度に入ってから園長会といろいろと話しています。

委員長 ) 一定の結論が出るような方向で進められているのですか。

波多野部長 ) その方向ではありますが、全体的なものにどうしていくのか。いろいろな課題が当然あると思いますし、いわゆる延長保育もありが、幼稚園としての子育て支援策といえますか、そういう部分についての議論も始めたい。そういう中で、この委員会で、幼稚園の今後のあり方という部分でも投げかけをお願いしておりますので、その辺のところの切り口でも、議論をしていただければありがたいというのは思っております。

吉岡委員 ) そういうことは、教育委員会としては今後幼稚園教育も含めて延長保育の検討や、子育て支援とかを視野に入れて検討していくということですね。検討ですからね、どちらになるかというのは置いといたとしても、方向としてはそうですね。

波多野部長 ) 方向としては、そうですね。

吉岡委員 ) 大きな検討課題であるという意味合いですね。

波多野部長 ) ご存じのように、幼稚園教育要領もそういう形で既に変更って、21年度からもう実際にスタートしておりますし、教育委員会としてはその方向の中で考えていくべきであろうというのは基本的に持っています。

委員長 ) 保護者の立場からは少し言いにくいかと思いますが、御意見ございますか。

相井委員 ) 私も前回初めて参加させていただいて、幼稚園ではクラス数がとても少ない幼稚園もあります。宮川幼稚園が一番多いので、そういう環境ではありませんが、他の会長さんのお話をお聞きすると、クラスも減ってきている現状があり、幼稚園の保護者としてはそういう心配もあります。保育所では待機児童が多くなって、私もお友達が周りにいますので、保育所に入れなくて困っているという話を切実に聞くと、いろいろな違いがあるのかなというのを感じております。

幼稚園で、延長保育が可能になったとして、働くお母さん方は、では何時まで保育をしてくれるのかといった時間が関係してくるのではないかと思います。それによって、働くお母さん方も幼稚園に入れてもいいかなと考えるのではないのでしょうか。

齋藤委員 ) 保育所の先生方もいろいろなことを教えてくださっていますが、やはり教育というのは大事だと思います。保育所に行っても、幼稚園に行っても同じ子どもだと思います。

幼稚園ですと、一緒に小学校にあがる子どもが多いので、子どもの不安が少ないかなとか、地域のお母さんたちとの交流ももう少し持ちやすいか

なとか、その辺のことは考えてしまうことはあります。ただ保育所には楽しく行っていますし、先生たちもいろいろな働きかけをしてくださっていて、上のクラスの子どもさんを見ていても、楽しそうにしている姿があり、小さいときから一緒にいるお友達とは協調しています。

ただ、正直、言いまして、幼稚園は行かせていないのでわからないのです、行かせる選択肢もないのです。パートにならないか、職を外れないとそれができないのが現状です。

相井委員) もし延長保育が可能になったとした場合に、保護者としての選択の幅が広がるということはあると思います。しかし、柴園長がおっしゃった一定の水準を保つという観点から考えますと、新しい仕組みが加わることによって、変わっていく部分が出るのかなと感じるところもあります。幼稚園では保護者が園に行って、親子と同じ時間を共有して何かに取り組んだりとか、そういったところもすごく大切にしている面がありますので、働かされているお母さん方が幼稚園の保護者の中で割合が多くなったときに、そういった授業というか、教育ができにくくなりますよね。子どもにとっては自分のお母さんが来てほしい、一緒にそういうこともしたいと思っているのに、私のお母さんは来ていない、その差があると、幼稚園の中でも難しくなってくるのかなと思います。

幼稚園でもパートをされている保護者の方は増えています。急に園から、お母さん方、早目にお帰りのときに来ていただいて一緒に絵本を読みましようという、そういうときでも、パートが入っていると急には休めないのです、そのお母さんは来られないのです。そうなる子どもは担任の先生と一緒に時間を過ごさなければならない。今はフォローできているのですが、そういう子どもが多くなったときに、どういう交流が持てるのかという心配もあります。

ただ、幼稚園の空き教室や、人数が少なくなってきたところをうまく活用していくというような点も考えていくべきかではと思います。保育所を増やすのは、お金もかかることですし、難しいことです。そういったものをうまく活用していく方法を考えて。しかし、保育所を増やせば働くお母さんが増えるという話も聞いたりするので、間口を広げ過ぎても、どんどん、また増えてしまうのではという心配もあります。

委員長) 島山委員はいかがですか。

島山委員) 単純に考えてしまえば、幼稚園があいているのであれば、幼稚園に行く人が増えればいいのか。待機児童の子どもが、普通に今の幼稚園に時間内で預けられるような、これは芦屋市がどうこうできるレベルの話ではないとは思いますが、本来であれば働く女性が社会に進出している中、働ける時間をもっと自由に選択できるような方向を目指しているにもかかわらず、実際のところは9時5時や、6時であったりとか。短時間労働というのが定着している社会になっていないのがひとつ大きな問題だと思います。

また、私もどういう方が本当に保育所に預けたいのかということを知っているわけではないので、経済的な問題で働かないといけなから保育所に預けられているのか、それとも経済的な理由ではなく働きたいか



ら保育所に預けると。その人ではまた随分と違ってくると思います。

そういう意味では経済的な部分であと幾らかあればフルタイムで働かなくても済むという方には、例えば、幼稚園に預けられる時間内の短時間勤務で働き、不足分を市が個人に援助することによって今空いている幼稚園に行っていただく。その援助額と新たに保育所を増やしていくこととの費用を比べてみればどうなるのかなとか。今、幼稚園の枠があるのであれば、いろいろなやり方で今の体制のままでもできる考え方もあるのではないかと少し思ったりもしますが、難しい問題ですね。

委員長 ) 随分建設的な意見をいただきまして、ありがとうございます。

質問なのですが、低年齢児しか受け入れていない私立の保育所がありませんね。これはどうしてなのですか。

宗政委員 ) 詳しくは知りませんが、芦屋市というのはまず幼稚園ありきではありませんが、土地柄と申しますか、芦屋という名のもとで、民間の保育所から赤ちゃんホーム、箱舟保育所が乳児保育を0・1・2歳クラスの中で保育をしていたと聞いています。昔は邸宅や銀行の社宅であったものを、だんだん売り払ってマンションになり、他市や県外からの若い転入者が増えて、保育所の需要が多くなってきたこともありますし、今、言われたみたいに、保育所というのは、本当にせっぱ詰まって、福祉の観点から、本当に困って働きたいという人と、例えば看護師さんであったり保育士さんであったり、弁護士さんであったり、いろいろな方も来てらっしゃる中で、自分の専門性を生かして働きたいという、そういうキャリアを持っている方もたくさんいらっしゃいます。

仕事と家庭を両立させていけるところが保育所という施設じゃないかなと私はすごく思いますので、芦屋市民として、みんなが幼稚園も保育所も、いろいろな壁はありますが、市民が仕事をしたいという、その願い、希望とかというのは、私は平等に入れたいいなとすごく思います。保育所は特にいろいろな働き方の方がいらっしゃいますので。

私個人の意見として、幼稚園が3歳児～5歳児までであれば、入りたいところに入れられるのではないかなと。それは働き方として、パートでも、例えば4時間、5時間ぐらいの方でも仕事ができるというふうに幅広くできる施設として、考えていかなければいけないのではないかと思います。

委員長 ) ほか何か御意見ございますか。

水谷課長 ) 今、所長が言われましたように、古い保育園については0歳～2歳、乳児保育ということでしたが、最近開園した2つの園については、山手夢は0歳から5歳。浜風夢は3歳から5歳。今度新しくできる園は0歳から5歳というような、年齢区分を設けております。

委員長 ) 0歳～2歳までの保護者はどうしているのか、少し気になります。

齋藤委員 ) この間の懇談会でも、2歳児から3歳児に入れたいのかという意見が出ていました。

事務局 ) 市としましては、2歳から3歳にあがるときには、必ず受け入れるという体制はとっております。ただ、100%第1希望の園に入れるとは限りません。これについては、保護者の方に御理解いただいているわけです。

吉岡委員 ) 多分、お母さん方の不安というのは同じ保育園へ、行けるかなというの

が一番不安とおっしゃっていましたね。定員の枠がありますので、あふれる人も中には出てくるというところでは、次のお子さんを産むときに、保育園は預かる保証があるといえども、精神的な負担というものもあるでしょうね。

水谷課長) そうですね。そういうご相談もございます。

吉岡委員) 市も苦しいですね。

水谷課長) ご事情は理解できますが、枠というものがありますので。

吉岡委員) 現実的には、お子さんが2人いて、二つの保育園を渡り歩いている現実はどうくらいあるのですか。

宗政委員) 現実いらっしゃいます。例えば7時半から園はあいていますが、あっちもこっちも保育所へ行こうと思ったら、何時に起きて何時に御飯食べてとか想像してしまいます。

吉岡委員) 園の行事とかも違うから、両方行かなければならないようになったりしますね。

宗政委員) 1日にいる時間が長いので、着がえ、お布団、シーツとか、全部含めてになるので、二園になると保護者の方も負担が大きくなります。

委員長) 今、聞いていますと、芦屋で育つ子どもを、幼稚園も保育所も協力し合って育てていくというふうな観点、こちらの保護者(保育所)の方からも出ていましたが教育面は幼稚園のほうがリードできる部分もあるのではないかと。こちらの方(幼稚園)からは利用できるものも利用してもいいのではないかという意見も出ておりましたし、それから現実というか、具体的な実情というものも出てきたかと思いますが、何か現状を聞いていて、こっちも大変、あっちも大変。でもそれはお互いがお互いの立場を超えて理解し合うということで、もっといい方法が見つかるんじゃないかなというふうに感じましたが、いかがですか。

吉岡委員) 今の状況や、前回から数字を出していただいて、ある程度のイメージはできましたが、これは、私の個人的な感覚かもわかりませんが、お母さん方もおっしゃっていたように、幼稚園の様子も聞かせていただいて、何となくわかったとかおっしゃっているように、目でというのか、肌でというのか、実際に芦屋の幼稚園・保育所が現実的にはどんな状況であるのか、知ってみたい、見てみたいということがあります。空き教室があっても、こういう形で利用しているとか、こういう空間もあって、いい利用ができないのかも含めて知ってみたいなという気はしました。

委員長) 理解し合うということが一番必要かと思いますが、例えばこの委員会でそういったところを視察するということは可能ですか。

磯森部長) 日程調整がつけば、結構です。ただ、保育所にしても、幼稚園にしても、時間帯が昼間になると思いますが、その辺でもよろしいですか。

波多野部長) 当然幼稚園ですから、子どもが、いる時間帯のほうがいいですね。そうすると午前中という設定にはなります。

磯森部長) 一度、実際目で見えていただいたほうが実感としていいですね。

吉岡委員) お母さん方の話を聞いていますと、幼稚園という選択肢もなかったし、見えていない。教育がどうかという不安も持っているとかいろいろおっしゃっていましたので、目で見るというのはすごく大事なかと私は個人的に思いました。

斉藤委員) 園庭開放も見たことはありますが、どういう方が来られるのだろうと思っておりました。保育所は割と地域の方が来られていますが、今お聞きしていて、園の保護者っておっしゃっていたので、ああそうなのだなと、今思いました。

吉岡委員) そういうことも含めて理解をするという意味ではよいと思います。

波多野部長) 一度双方見ていただいて、その上でまたこういう議論をしていただくというのは、それはいいことだと思いますね。

磯森部長) 保育所と幼稚園と両方の施設、ごらんになっていただくのが一番いいと思いますが、それともう一つ、浜風小学校というのがありますが、その校舎の一部を、保育所に仮でお借りしているところもあります。せっかくほかの施設も見られるのでしたら、そこもあわせてごらんになっていただいたらいいかと思いますので、その辺は委員の皆さんでお決めいただいたら、手配はさせていただきます。

波多野部長) そこは民間保育所が入っていますから、公立幼稚園、保育所と、あと民間保育所という部分では見られますね。

委員長) 今、吉岡委員から提案ありました、お互いが理解し合う一つの方法として、実際に足を運んで見てみる、現状を知ってみるということで進めてみようかと思いますが、委員の皆様はどうでしょうか、よろしいでしょうか。日程は調整しないとイケませんが、一応方向性としてはいいですか。

柴委員) 近々ですか。今年度ですか。

水谷課長) 今のところは3月の後半あたり、ちょっと忙しい時期ですがその時期を考えています。

齋藤委員) 私は3月に都合がつかないときがあります。

委員長) そうしますと近々にするか、ずっと遅らせるかですね。

齋藤委員) 3月上旬でしたら行けるとは思いますが、それ以外は予定がつかいません。

委員長) では、一応その方向で行くということで、この議論は切らせていただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

議事の3番目、その他がありますが、事務局のほうから何かありますか。

水谷課長) 特にございません。

(日程調整)

委員長) では、一応ですが、次回の開催につきましては3月2日火曜日、9時半ぐらいから11時ぐらいの間で開催をしたいと思います。どこかの幼稚園もしくはどこかの保育所、それから民間の保育園、その辺あたりを見学させていただければと思っています。その後、それを見た感想を述べて、また議論を深めてまいりたいと思います。具体的な場所については事務局にお任せするというので、よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、議事、その他すべて終了しましたので、事務局のほうに返したいと思います。

水谷課長) それでは特にございません。ありがとうございました。